

令和7年度第3回全国健康保険協会東京支部評議会 議事概要報告

開催日	令和7年10月20日 月曜日 10:00~12:00
開催場所	全国健康保険協会東京支部内 会議室
出席評議員	恩藏評議員、加納評議員、関口評議員、田倉評議員、椿評議員、藤川評議員、藤田評議員、古屋評議員（五十音順）
議題	
<p>1. 令和8年度保険料率について 2. 令和7年度第2四半期事業進捗状況の報告について 3. 令和8年度事業計画策定に向けて 4. 協会けんぽDXについて 5. 健康企業宣言について</p>	
議事概要 (主な意見等)	
<p>1. <u>令和8年度保険料率について</u></p>	
<p>● <u>学識経験者</u> 収入と支出のバランスの中で長期的な議論をしていく上で物価や賃金上昇に軸足を置いた議論が多かったが、医療費の伸び率について、これまで1人当たり医療費が上がっている要因はどのように分析しているのか。また、どのような要因によって長期的に医療費が伸びていくのか。</p>	
<p>→● <u>事務局</u> 医療費に関しては過去6年間の平均を基にしている。診療報酬の改定、法律改正は加味していない。</p>	
<p>● <u>学識経験者</u> 病院経営をしている立場からすると、外来の患者は減少している。重症化予防は重大なリスクを減らすという医学的な効果を念頭に置いた議論もあり、医療費が下がる傾向に働くと考える。また厚生労働省の資料より入院患者については、2035年頃をピークに減少するという推計が出されている。中長期の推計をしている中でその部分は落とし込んでも良いのではないか。</p>	
<p>→● <u>事務局</u> 協会の医療費の中では入院は大きな割合を占める。将来の医療費の動向が見込まれるものは落とし込むように本部に申し入れる。</p>	
<p>● <u>学識経験者</u> 医薬品における被保険者の負担感は重要な話である。薬価自体は国の公定価格で抑制さ</p>	

れており、患者が経済的な負担によって受診抑制をしないようにしている。OTC 医薬品の進行により公定価格から外れている場合は、被保険者の負担は増大する傾向がある。

→● 事務局

意見として承る。

● 学識経験者

国債を購入するための規定とその運用において、どのくらいの規模にするべきなのか議論があったのか。

→● 事務局

法令上、運用方法は限定的である。運用リスクを鑑みて対応しているところである。

● 被保険者

協会けんぽが中長期的に安定した財政運営を目指していることは理解できるので、平均保険料率の 10%維持で良い。ただし、準備金残高をみると、加入者への還元する取り組みを進めてほしい。例えばインフルエンザワクチン接種補助を要望する。

● 事業主

準備金が積みあがっている現状を鑑み、期間限定で保険料率を下げてほしい。その上で、インフルエンザワクチン接種の補助を並行して実施していただくとありがたい。

● 事業主

企業努力で賃上げしても社会保険料控除により、実質手取りが増えない状況や、物価上昇の影響もあって、企業・従業員共に厳しい現状である。期間限定で保険料率を下げ、時期を見計らって 10%に戻せば良いのではないか。

● 学識経験者

期間限定で平均保険料率を下げるというのはメッセージとしてはあり得ると考えるが、国庫補助率が下がる可能性があるので平均保険料率の 10%維持は致し方ない。

● 議長（評議会の意見として）

【平均保険料率について】

「平均保険料率の 10%維持は致し方ない」という意見と「期間限定で平均保険料を引き下げるべき」という意見があった。ということを支部評議会意見としたい。

(評議員)

了承

2. 令和7年度第2四半期事業進捗状況の報告について

● 学識経験者

事業見送りもあるが、どのような条件で見送りとしているのか。その場合、理由を分析し、次年度の事業計画に反映してほしい。

→● 事務局

明確な基準はないが、計画策定時からの状況変化に対応が必要な場合は、支部内で議論し決定している。意見は承った。

また債権回収について、弁護士による催告を開始した。大きな成果を上げていることを報告する。

3. 令和8年度事業計画策定に向けて

● 学識経験者

健康課題において、多摩地区と23区では明らかな地域差はあるのか。

→● 事務局

今後分析を進める。

4. 協会けんぽDXについて

● 学識経験者

申請利用可能時間については、可能な限り24時間対応に近づけるのが望ましいのではないか。またスマートアプリが主流になってきているが、パソコンからの申請が早いケースもあるため、アプリに100%移行することは避けたほうがよい。

● 事業主

デジタル化は推奨されるべきだが、昨今、サイバー攻撃によって長時間システムが復旧しない事例もあるので、万が一の時に給付が止まってしまうことのないようお願いしたい。

● 学識経験者

どのような方々も利用しやすい、また運営側も運用しやすいようにユニバーサルなシステムを考えていただきたい。

→● 事務局

意見として承る。生活保障に関わる給付もあるため、情報セキュリティーは万全の対策を取って進める。また紙媒体の申請も維持していく。

5. 健康企業宣言について

● 学識経験者

銀の認定を受けることで法人にとって利益やメリットがあるのか。手続きは東京のみ手間が掛かるということか。

また、事務局は通常持ち回りで行うのが一般的と考えるが、東京支部が今まで担ってきた経緯はあるのか。

→● 事務局

メリットは人材を採用する時にホワイト企業という印象づけが考えられる。現状、東京のみ優良法人の認定を受けるためのステップが多いということ。事務局は健康企業宣言東京推進協議会発足時に東京支部が担うということになったのだろうと思われる。

● 学識経験者

東京支部の負担が大きいため、事務局は持ち回りにすべきではないか。その分を他の事業にリソースすべきではないか。

● 学識経験者

優良法人認定が取りにくいのは本質的ではない。事業を見直すべきである。

→● 事務局

意見として承る。

以上

特記事項

- ・傍聴者：なし
- ・次回の開催予定：令和7年12月